

「独立行政法人労働安全衛生総合研究所契約監視委員会」の審議概要について

平成25年度第3回契約監視委員会が、平成26年3月20日（木）に、独立行政法人労働者健康福祉機構本部18階会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

平成25年度第3回独立行政法人労働安全衛生総合研究所契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成26年3月20日（木）（独）労働者健康福祉機構本部18階会議室	
委員（敬称略）	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 山本勲（慶応義塾大学商学部准教授） 中屋敷勝也（監事） 永井道人（監事）	
審議対象	○平成25年12月～平成26年3月に調達を行った案件 ・競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった契約	
議 事	○点検・見直しの審議について ・委員会における審議方法 ・労働安全衛生総合研究所の契約状況の推移の説明 ・平成25年12月～26年3月の調達案件のうち、競争性のない随意契約（1件）競争性のある契約のうち一者応札・応募となった案件（10件）について	
	委員からの意見・質問に対する回答等	
	○平成25年12月～26年3月の一者応札・応募案件について	
	No.2「親綱固定用鉄筋アンカーの水平載荷・鉛直引抜による組み合わせ試験の支援業務」、No.3「除染作業の浮遊粉じん濃度測定のための模擬除染業務」について、入札公告期間が年末年始にかかっており、業者として参入を検討する時間がなかった可能性も考えられる。公告時期を工夫されたい。	左記業務の公告時期が年末年始にかかってしまったのは、研究の進展上やむを得ないものであり、その分通常より公告期間を長めにするという対応をしている。 今後も公告時期については十分配慮したい。
	No.4「島津製作所ガスクロマトグラフGC-14B用オートインジェクタ」、No.5「粉体用超微量フィーダー」について、参考見積りを提出した業者はそれぞれ2者いるが、なぜ一者応札になったのか。	No.4の物品を取り扱う代理店は複数存在するが、今回落札したのは当該物品のメーカーの正規代理店かつ子会社であり、最も低価格で仕入れが可能な業者であると聞いている。また、No.5の落札業者は、このような機器を製造する唯一のメーカーであり直販方式をとっているため、他の業者が参加しようとする、当

		<p>該者から購入して販売するしかない。</p> <p>よって、他の業者としては、これらの者が入札に参加するならば価格競争に勝てないと判断したのではないかと思われる。</p>
	<p>No. 7「平成 26 年度透過電子顕微鏡 Tecnai SPIRIT BT/D1086 保守点検業務」、No. 8「平成 26 年度分析透過型電子顕微鏡 JEM-2100 保守点検業務」について、実質的にメーカー以外ではメンテナンスが難しいのであるならば、機器購入時に保守も併せて調達することは考えられないか。</p>	<p>リースであれば、使用期間が決まっているため保守も併せて契約する機会が多いが、購入の場合にはどのくらいの期間、保守が必要になるか不明確であり一括の調達は難しい面がある。今後、定期的に高額な保守費用が発生する機器の購入時に、どのような工夫ができるか検討したい。</p>
	<p>No. 10「平成 26 年度インダストリアルヘルスの編集及び印刷」の参加要件として、同様の医学系英文学術誌の編集・印刷実績や、関東・甲信越地域の競争参加資格を求めていることが競争を制限していると考えられないか。</p>	<p>医学系英文学術誌の編集・印刷実績は業務を確実に実施してもらう上で必要と考えている。また、地域の要件については、編集に関する打合せを行う必要があり遠方の業者であると難しいため設定している。</p>
	<p>打合せを実施する旨を仕様書に記載しておけばよいはずで、地域の制限は不要と思われる。要件の緩和を検討されたい。</p>	<p>検討する。</p>